

1年間保管してください

天候異常等自然災害時における生徒の登下校について

令和5年4月6日版
松戸市立第五中学校

1 荒天時の原則

- (1) 悪天候が予想される場合、学校はできる限り前日に判断を行い、帰りの会に翌日の登校について、生徒を通して家庭に連絡します。
- (2) 前日に「臨時休校」「登校時間の変更」等の判断ができなかった場合は、当日の天気予報により各ご家庭で判断してください。
- (3) 判断の基準

午前6時の段階で、松戸市または松戸市を含む地域にいずれかの発令がされている場合、次のように対応します。

警報・注意報の発令状況	生徒の行動	家庭の対応	学校の対応
警戒レベル5 (緊急安全確保) 市より発令	登校しません 命を守るための最善の行動	・すでに災害が発生している状況であり、命を守るための最善の行動をしてください。	・臨時休業をメール配信にて連絡します。 ・登校後であれば、学校待機の措置を判断し、メール配信します。
警戒レベル4 (避難指示) 市より発令 防災無線を通じて避難指示	登校しません	・自宅等安全な場所での待機への対応をしてください。 ・市の防災放送を聞いてください。	・臨時休業をメール配信にて連絡します。(前日に対応を指示することもあります)
警戒レベル3 (高齢者等避難) 市より発令 防災無線を通じて高齢者等避難開始指示	保護者の判断により待機または登校します。	保護者の判断で、通学路の安全を確認した上で、登校または自宅等安全な場所での待機とし、警報解除後に登校させてください。	・自然災害等により登校が不可能な場合には、欠席・遅刻の扱いはしません。 ・休校の場合は、メール配信にて連絡します。(前日に対応を指示することもあります) ・部活動の朝練習は行いません。
警戒レベル2 (注意報等) 大雨注意報 洪水注意報 大雪注意報 強風注意報 強風雪注意報	原則、通常どおりの登校となります。	保護者の判断で対応します。(判断によっては、登校時間をずらして登校させても構いません)	・欠席・遅刻の扱いはしません。 ・原則、学校からの連絡はしません。

(4) 対応

- ① 登校後に上記警報が発令された場合、また警報が発令が予測される場合には、教育活動を中止し、一斉下校の措置をとる場合もあります。
- ② 臨時休校とした場合は、授業回復措置のため、以降の行事変更を行う場合があります。
- ③ 荒天による臨時休校時の給食の扱いについては、食材発注済みのため、給食費を負担していただくことがあります。

(5) 備考

- ① 上記以外の対応の場合は、メール配信と学校ホームページでお知らせします。
- ② 警報が解除されても、場所によっては危険な状況があります。その際は、無理をせず自宅で待機させてください。なお、その旨を学校に連絡してください。
- ③ ご家庭の判断で自主的に学校にお子様を迎えにいらした際は事務室にお申し出ください。

2 震度5強以上の地震が発生した場合

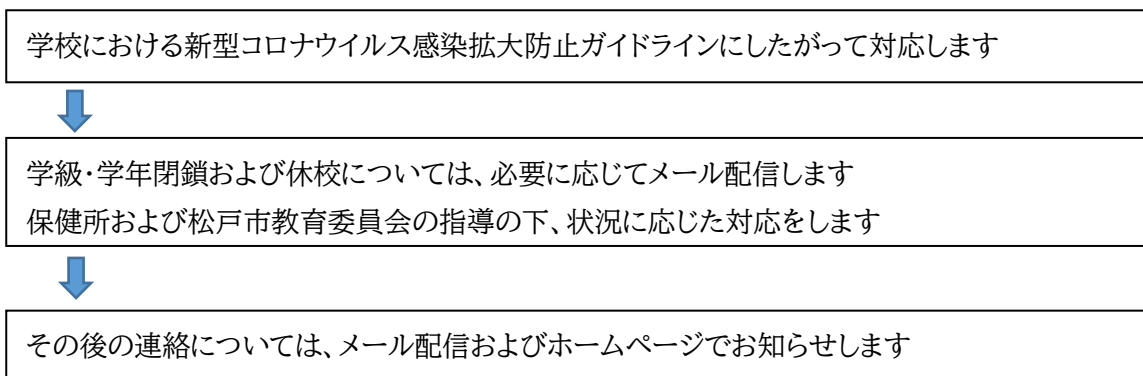
- (1) 松戸市で震度5強以上の地震が発生した場合、松戸市の全小中学校では引き渡しを実施します。なお、引き取りがあるまで、学校にて保護します。
- (2) ご家庭での地震発生の場合は、登校中止・自宅等安全な場所での待機です。

3 Jアラートを活用した緊急情報発信時

	生徒の行動	家庭の対応	学校の対応
登校時	保護者の判断	<ul style="list-style-type: none"> ・建物内の安全な場所に避難します。 ・原則として登校を控え、地域の安全が確認できるまで自宅待機とします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として、学校からの連絡は行いません。 ・遅刻・欠席扱いにはなりません。(※)
在校中	学校の留め置き	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の状況を確認します。 ・安全が確認された場合、学校は教育活動を実施または再開します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎内の安全な場所に避難します。 ・地域の安全が確認できるまで学校に留め置きとします。 ・下校時間等の変更があった場合のみ、メール配信やホームページで広報します。
登下校中	<ul style="list-style-type: none"> ・学校はすぐ近くの建物の中または地下に避難するよう指示します。 ・ご家庭では、その場所がどこなのかをお子様と確認してください。 		

※ 学校の電話は緊急連絡や関係機関との連絡に使用しますので、しばらく間をおいてから遅刻・欠席等の連絡をしてください。

4 新型コロナウイルス感染症等発生時



※家庭内における感染拡大防止対策をお願いします。

※本人に風邪や発熱症状があった場合は、登校を見合わせ、必ず学校にご連絡下さい。

※同居の家族等が陽性となった場合は登校を見合わせ、必ず学校にご連絡下さい。

※同居の家族等が職場や施設等で「濃厚接触者」特定をされた場合は、必ず学校にご連絡下さい。

※感染対策として登校を控える場合は、出席停止扱いとなり、欠席にはなりません。